

平成 29 年 9 月

大津市長
越 直美 様

大津市障害者自立支援協議会
会長 藤木充
精神福祉部会
部会長 杉山更紗

大津市障害者自立支援協議会 精神福祉部会提言書

提言内容

精神障害者の地域生活支援を図るうえで必要な支援について、以下の通り提言を行います。

1. 地域での自立生活をイメージするための宿泊体験できる場所と支援の整備
2. 地域での生活に移行するための宿泊型生活訓練及びグループホームの整備
3. 状態に応じた家事援助等のヘルプ利用の緩和
4. 来年度から開始される自立生活援助事業の積極的活用
5. 旧志賀町の方がアクセスしやすい精神の方を対象にした相談支援事業所の整備
6. 精神障害の方の支援に対する理解を市民や支援者に広げるための取り組み

1. はじめに

大津市障害者自立支援協議会精神福祉部会は、医療・福祉・保健それぞれの機関が集まり、精神障害のある方の地域支援の拡充に向けて、現状および課題の共有と新たな取り組みの在り方に関して意見交換を行っています。

国も長期に入院する精神障害者等の地域移行を進めていくための様々な施策の検討を行っているところですが、地域移行後の生活の場や、地域生活を継続して支えるためのサービス提供体制の確保など取組を強化すること（医療と福祉の連携を含む）が求められています。

そこで、精神福祉部会では、大津市内の精神障害のある方が利用できるサービスの現状と課題の取りまとめを行うとともに、市内の精神科病院に1年以上入院されている65歳未満の方に地域移行に関するニーズ調査を実施しました。

そのうえで見えてきた課題とニーズの整理をもとに、提言を行います。

2. 大津市の精神障害者を取り巻く現状と課題

(1) 大津市の精神障害者の状況

①平成28年4月1日現在の精神保健福祉手帳取得者数は以下の通りです。

精神保健福祉手帳	1級	2級	3級	合計
18歳未満	4	17	11	32
18歳以上	168	1525	543	2236
(うち65歳以上)	78	219	50	347
合計	172	1542	554	2268

※なお、療育手帳取得者が2677人、身体障害者手帳取得者が13687人となっています。

②平成29年4月1日現在の自立支援医療利用者数は以下の通りです。

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	合計
男	194	265	376	611	436	142	230	2254
女	88	258	442	585	465	156	362	2356
合計	282	523	818	1196	901	298	592	4610

(2) 精神障害者を対象とする障害福祉サービスの概況と課題

サービス名	支給決定状況 平成 28 年 4 月時点	資源状況 平成 29 年 4 月現在	現状と課題
居宅介護	身体介護 10 人/1092 人 家事援助 94 人/252 人 通院等介助 6 人/139 人	63 箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援を目的としており、家事代行は行わない。そのため、病状悪化時に利用できない。 ・通院の付き添いでヘルパーが運転する車両を利用した送迎時に有償輸送料金がかかる。 また、病院と自宅との距離が遠いと、対応してくれるヘルプ事業所が見つからない。 ・精神障害の方を支援してくれる事業所が限られている。
短期入所	10 人/781 人	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市内に 3 か所あるが精神障害の方を対象にした事業所は整備されておらず、ほとんどの方が他圏域の事業所を利用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠方であり、利用者の負担が大きい。気軽に利用しにくい。
共同生活援助	50 人/239 人	<ul style="list-style-type: none"> ・41 か所ホームは整備されているが、精神障害の方に対応しているホームは 6 か所で 4 法人が運営。2 か所は依存症の方を主に対象にしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神の方の場合は何年か利用して単身生活に移行される方が多い。 ・大津市の中南部に精神障害の方のホームが整備されていない。 ・女性に対応できるホームが少ない。

宿泊型生活訓練	7人/7人	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市内には整備されておらず、野洲市の「樹」または甲賀市の「しろやま」を主に利用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠方であり、利用者の負担が大きい。 ・退所時に地域資源の調整に時間がかかる。 ・通所の練習をする際に大津市に移行を希望すると、実習の交通費の負担が大きい。
生活訓練	38人/64人	<p>市内で5か所整備されており、精神の方をメインで受けている事業所は2箇所。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花きりん ・リボーン 	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市北部に精神の方に対応できる事業所がない。
就労移行支援	47人/92人	<p>市内で10か所整備されており、精神の方をメインで受けている事業所は1か所。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほわいとクラブ 	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市北部に精神の方に対応できる事業所がない。 ・利用者の数が減っている。
就労継続支援	A型 39人/120人 B型 166人/553人	<p>B型は市内で27か所整備されており、精神の方をメインで受けている事業所は8か所。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夢の木 ・ぴあ☆らぼ ・蓬菜の家 ・ウッディ伊香立 ・おおぎの里 ・ぎんいろ ・若鮎の家 ・ほわいとクラブ 	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市北部に集中しており、南部に少ない。 ・大津市南部のA型の事業所を利用されている方もある。 ・知的の方が多い事業所だと精神の方は安定した通所ができないとの理由で利用に難色を示されることがある。 ・送迎をしている事業所が少なく、通所しにくい状況がある。

地域活動支援センター		<ul style="list-style-type: none"> ・オアシスの郷 ・やすらぎ 	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市の旧志賀町の方はオアシスの郷に行くのに交通費用面で負担が大きい。
相談支援事業	計画相談支援 245 人 地域移行支援 3 人 地域定着支援 8 人	市内で 8 か所整備されており、精神障害に特化した事業所は 2 か所。 <ul style="list-style-type: none"> ・オアシスの郷 ・やすらぎ 	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市内に精神障害の方を対象にしている事業所が 2 箇所しかなく、相談員の数も少なく、業務に追われてアウトリーチ等まで手が回らない。 ・大津市の旧志賀町の方はオアシスの郷に相談に行くのも交通費用面で負担が大きい。また、事業所としても広域をカバーするために十分な支援が展開しにくい。

(3) 大津市内の精神科病院における長期入院患者数に関して

・1年以上入院されている方（人）

	平成 28 年度			平成 29 年度				
	措置入院	医療保護入院	任意入院	措置入院	医療保護入院 右は 65 歳未満		任意入院 右は 65 歳未満	
A 病院	0	37	65	0	32	12	63	19
B 病院	0	114	52	0	89	47	55	15
C 病院	0	67	90	0	74	9	79	1
合計	0	218	207	0	195	68	197	35

3. 地域移行に関する意向把握のためのアンケート調査報告

(1) 目的

大津市障害福祉計画の策定に反映させるため、地域移行に関して精神科入院されている当事者がどのような不安や希望を持っているのか、また当事者および病院の支援者はどのような地域資源の整備を求めているのか、退院に関する意向と地域移行の課題把握を目的に、平成 29 年 7 月にアンケート調査を実施しました。

(2) 調査対象と調査方法

対象者は、大津市内 3 か所の精神科病院に 1 年以上入院されている 65 歳未満の方とし、平成 29 年 7 月 1 日～7 月 31 日に調査を行いました。

調査方法は、調査票を各精神科病院へ郵送または直接配布。調査票は以下の 2 つを作成しました。

- ① 入院されている本人の退院意向および課題に関する調査票。病院スタッフが本人と面談して聴き取った内容を記入する部分と、支援者としての所見を記入する部分と 2 つに分かれている。
- ② 病院内で地域移行に関わる支援者が回答する地域資源に関する調査票。

調査は、各病院の PSW を中心とするスタッフが対象者に個別に聞き取る形で実施。併せて、病院のスタッフにも聞き取りを行っている。

・本人向けアンケート配布数

A 病院	30
B 病院	62
C 病院	10
合計	102

(3) 調査票回収結果

配布数	回収数	回収率
102	82	80%

(4) 調査結果

別紙アンケートをご参照ください。

(5) 調査結果の分析

調査結果を見ると、当事者は地域移行に関して、「お金のこと」「将来・老後の生活のこと」に困っており、退院後の支援については「生活するためのお金がない」「病状が悪くならないか心配」に「何となく不安」「家事ができるか不安」が続いています。

一方、支援者は「地域で暮らすための力を身につけることが必要」「地域で暮らす力がどれくらいあるのかわからない」「病気の状態が悪くならないか」「家族が反対しないか心配」を課題と捉えています。

住まいに関しては、本人は「自宅」「単身アパート」での生活を希望される方が圧倒的で、グループホーム、自立訓練宿泊型はそれぞれ 5 人と複数回答可とされている中で少数となっています。

一方、支援者は、グループホームや宿泊型自立訓練のニーズが高いとの回答がありました。

今すぐに退院したいという回答も少数であることも踏まえ、入院環境から地域移行に向けた課題のズレと支援のあり方に関して今後検討が必要と思われます。

4. 提言の内容

(1) 地域での自立生活をイメージするための宿泊体験場所と支援の整備

支援者が積極的に地域移行支援を行うためには、本人の生活における力をアセスメントできる場が必要と思われます。その「場」は本人にとっても、単身生活を体験することで退院後の生活をイメージし、自信を持つ機会にもなると考えられます。

現在、大津市内ではグループホームで体験利用を実施していますが、数の不足、地域偏在、単身環境との違いがあります。そこで、大津市内で体験利用が可能なグループホーム本体やサテライト型を生活利便性のよい地域に整備するとともに、障害福祉サービス事業とは別に、公営住宅や空き家を活用して宿泊体験場所の選択肢を増やしていくことを提言します。

また、宿泊体験時においては、入院中からも体験的に居宅介護を利用できる仕組みがあると、退院後サービスを利用した生活をより具体的にイメージでき、ヘルパーとの関係も構築できて安心に繋がることから、地域移行をさらに円滑に進めることが可能になると考えられます。

(2) 地域での生活に移行するための宿泊型生活訓練及びグループホームの整備

大津市内には、精神障害のある方が地域生活の訓練として利用できる宿泊型生活訓練がなく、グループホームも不足、偏在しています。宿泊体験等のアセスメントにより、退院後も一定期間の生活訓練を経て単身生活を目指される方の存在は、アンケート結果からも一定数おられると想定されるため、受け皿として身近に利用できる施設整備が早急に必要です。

施設整備に当たっては、自立に向けて交通アクセスのよい場所が望まれます。また、市内で女性に対応できるホームが少ないこともあり、女性に対応できるホームの整備も求められます。

また、自立に向けた通過型の施設だけでなく、今後は終の棲家となるようなホームの整備も併せて必要となります。

(3) 状態に応じた家事援助等のヘルプ利用の緩和

精神障害のある方が地域生活を継続するにあたって、居宅介護の利用は必要不可欠です。しかし、大津市の現状として、原則ヘルプの利用は自立支援を目的としており、病状悪化等で共同実践が困難な状況においては利用できない場合もあるため、制度の柔軟な対応が求められます。

病状の波に対しては、医療のみの対応でなく、生活面からの支援が重要な場合も多くあ

ります。生活と病状は強い相関関係があり、精神症状が悪化すると自己管理能力が低下して生活も乱れていきます。安易な代行ではなく、精神状態および生活能力の波に応じて丁寧な生活支援を行うことにより、望まない入院を回避し、安定した地域生活を送ることが可能となります。

(4) 来年度から開始される自立生活援助事業の積極的活用

来年度の障害福祉サービス等報酬改定では、地域生活を支援する新たなサービスとして「自立生活援助」が創設されます。病院やグループホームから一人暮らしへの移行を進めるためには、移行後は当面生活全般を丁寧に見守り、集中的に支援を行うことが求められます。その際、定期的な巡回訪問や随時の対応を柔軟に行える自立生活援助を積極的に活用することは、本人の意思を尊重した地域生活を支援するためにも有効であると考えます。

今後は、市内 7 圏域に整備することを目標に、相談支援事業所やグループホームに併設する等、段階的に拠点を拡大していくことが求められます。

(5) 旧志賀町の方がアクセスしやすい精神の方を対象にした相談支援事業所の整備

精神障害の方のニーズが増えているにもかかわらず、対応できる委託相談支援事業所が桜野町にあるオアシスの郷と中ノ庄にあるやすらぎと 2 か所しかありません。

そのため、大津市の北部在住の精神障害の方は相談支援事業所に行くのもオアシスの郷まで行く必要があり、移動手段の確保等の負担が大きく、また相談員が逆に大津市北部の利用者宅に訪問するにあたって移動時間が負担になっています。

ついては、大津市の堅田以北にも精神障害の方を対象とした委託相談支援事業所を整備することを検討して下さい。

(6) 精神障害の方の支援に対する理解を市民や支援者に広げるための取り組み

精神障害の方が地域生活を送るにあたって、普段精神障害の方とかわり薄い支援機関及び地域住民や企業等への理解が重要です。

現状では精神障害の方に対する無理解や偏見等から地域支援が上手くいかない場合もあります。精神障害とその支援に対する理解を広げるための研修を行政と協議会と連携して取り組むことが求められます。